近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組詳細(目標7)

	近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組計細(日標/)										
No	事業名		無無知知 業終期: 現在		SDGs該当目標	事業目標(指標)	事業概要				
		過去	H29 年度	未来		化江油体 和于甘愈 水子 子儿 子业 65字 55字 51	△□○小フ古松ルによりはは3回豚~ロナルル・ナ っよ!				
1	近江八幡市第1次 総合計画策定事 業 【平成29年4月 ~次期改定まで】		*	*	1 報告 (マイラ) 2 報報を (マイラ) (マイラン・ (マイ) (マイ) (マイラン・ (マイラン・ (マイラン・	を明らかにする実行計画とする。 なお、各分野ごとに計画年次等や個別の目標(数値等)を設 定し、各目標年次までに事業・業務実施を行うものとする。	する。 策定にあたっては、以下の基本的な視点により取組む。 ①「新市基本計画」の遺伝子を受け継ぎ、個別計画との整合 を図り、事業・業務の補強をしながら市の最上位計画の策定				
7	環境共生事業(エコハウス) 【平成21年4月 ~平成22年3月】	*			7 エネルギーをみなに セレビタリーンに コ1 作品担けられる まのうくりを コ3 知識を配 に 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	げられる、省・再生エネルギー、気候変動対策、循環型社会の構築はもとより、パッシブデザインと最先端の省エネ技術	環境省による「21世紀環境共存型住宅のモデル整備による建設促進事業」において、20のモデル地域に選定されたことを受け、小舟木エコ村に「近江八幡エコハウス」の建築整備を行った。地球温暖化対策としての二酸化炭素排出量削減を目指し、需要側である住民、供給側となる建築設計事務所、工務店等双方の知識・技術の向上、共有を図り、エコハウスの普及を加速させることを目的とする。また、近江八幡市独自のコンセプトを「湖国の風土に寄りそう暮らし」と定め、地域素材(県産材、葦、八幡瓦など)を利用するなど、地場経済の活性化を図るとともに、八幡商人に代表される先人の精神を受け継いだ持続可能な住まい方、暮らし方の意識醸成を推進する。				
10	市庁舎整備事業 【平成18年8月 ~平成32年12月】	*	*	*	3 TOTOAK	実施設計において、市庁舎建設設計推進委員会を継続して開催し、意見を聞くほか、委員会を通じて関係市民団体とのヒアリングを行うなど可能な限り地域ぐるみの協働による事業展開を目指す。また、建設工事においては、新庁舎の竣工までに施設の運用や、事業の展開をシュミレーションできるよう、市民に工事の進捗状況を情報提供し、供用開始と同時に円滑な活用が図られることを目指す。	平成18年度に実施した本庁舎の耐震診断の結果を踏まえ、 新庁舎建設に向けて、平成26年6月に「近江八幡市庁舎整 備基本構想」、平成28年2月に「近江八幡市庁舎整備等基 本計画」を策定し、平成29年3月には、「近江八幡市庁舎基 本設計」を作成した。 これらの取組の過程においては、市民、学識経験者、各界 代表者及び地域の代表者などで構成する各種検討委員会 を設置し、可能な限り公開で開催し、議論を重ね、多くの意 見を聞いてきた。また、市民参加のシンポジウムやフォーラ ムを開催し、広く市民に情報を公開するなど地域ぐるみの協 働により事業を進めてきた。 今後も、新庁舎完成まで市民と共にパートナーシップで目標 の達成を目指す。				
11	官庁街にぎわい・ 交流(活性化)事 業 【平成23年10月 ~平成32年12月】	*	*	*	3 おくての人に 4 別の点に動作を 7 まりふぎーもみんだに 11 住み扱けられる 17 パーケナーシップで 出席を選(よう) 17 は 日本	者・民間団体・議会・行政が一体となり、官庁街に近江八幡らしい交流の種(シーズ)を育み、成長させ、さらには市域全体に発展できる環境づくりを目指す。 このためには、戦略的な段階活用を視野に将来的な社会情	当市では、平成の地方分権改革に伴う官公庁規模や機能の見直しによる施設の統廃合などにより公共施設の官庁街エリア外への移転や、商業・サービス業施設の事業所数の低下などにより、官庁街周辺エリアの空洞化が進んでいる。こういった背景から、平成23年10月に有識者による「近江八幡市のまちづくりに関する懇話会」を設置し、平成24年3月に「新たな三方よしで、世界に発信する近江八幡」を基本理念とする「近江八幡市まちづくり構想~22世紀を目指したまちづくりビジョン~」を策定した。また、平成24年6月に市民、学識経験者、各界代表及び地域の代表者などを委員とした「近江八幡市官庁街活性化・庁舎整備検討委員会」を設置し、平成26年6月に「新たな文化や生業を育み 多様な人々が集う 絆の拠点」を基本理念とした「新たな生業を育む歴史薫るまちづくり計画」を策定した。その後、「100年のまちづくり近江八幡 にぎわいのある官庁街推進委員会」を設置し、それぞれの基本理念を踏まえ、「まちづくり」「交流」「防災」「環境」「福祉・教育」をキーワードに官庁街エリアの整備方針を「100年先を見据え にぎわい・交流を軸とした「来てみてよし」「迎えてよし」「地域よし」の新たな三方よし」とし、官庁街のにぎわい・交流(活性化)に取り組むこととした。				
15	防犯灯LED化促 進事業 【平成27年4月 ~平成32年3月】	*	*	*	7 thaf-thage 11 manufata 13 ma						

1

近江八幡市におけるSDGs達成に向けた取組詳細(目標7)

No		【事業	【事業開始年月 ~事業終期年月】				
	事業名		表終期年 現在 H29 年度	未来	SDGs該当目標	事業目標(指標)	事業概要
28	市民バス運行事 業 【平成21年4月 〜継続】	*	*	*		に、高齢化社会に対応した交通弱者へのきめ細やかな交通 サービスの提供や、自動車依存による環境負荷の低減や交 通混雑の緩和を図る。	
31	第2次環境実施計 画推進事業 【平成29年4月 ~平成34年3月】		*	*		書を作成し、公表する。	良好な環境を保全し創造するための基本的な考え方を示す「近江八幡市環境基本条例」に基づき総合的かつ計画的に環境政策を進めるため、平成24年度から33年度の10年間を計画期間とする「近江八幡市環境基本計画」を策定。併せて、基本計画に基づき、市、市民・市民団体、事業者それぞれの取り組みを通じて、『〜自然との共生、歴史と文化を次世代につなぐ〜 近江八幡 持続可能な「水・緑・くらし」』という望ましい環境像が実現できるよう実施施策を定めた「第2次近江八幡市環境実施計画《アクションプラン》」(計画期間:平成29年度から33年度の5年間)を策定し、進捗管理を行う。
32	地球温暖化防止対策に向けた取組 【平成29年4月 ~平成43年3月】		*	*	7 **** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	②熱回収量について 蒸気タービンによる年間発電量:568万kWh ※ごみ量・ごみ質により増減する。	ごみの排出抑制(食品ロスの低減、生ごみのひと絞り[水分量の軽減]、生ごみの堆肥化推進等)及び資源化を行うことで、収集車両の使用頻度(走行距離)の低減や焼却処理量の低減など二酸化炭素排出量を抑制する。環境エネルギーセンターは、焼却による熱を回収する機能を備えた施設であり、ゴミを燃やすときに発生する熱エネルギーを利用して発電し、施設内の使用電力をまかない余剰電力を売電するほか、隣接する健康ふれあい公園の温水プールに余熱を供給するなど、サーマルリサイクルの推進と省エネルギー化を実現する。